

第3回 国土強靱化地域計画策定検討委員会

○日 時 平成27年2月3日(火) 14時～
○場 所 講堂

○議事概要 (事務局説明後)

委員長 ただ今、事務局から本当に盛りだくさんの説明がありました。見てお分かりのとおり、前回からかなり肉付けされて、具体的な対応策が盛り込まれております。これから、皆さん方にご意見を伺いたいと思いますが、その前に、先程話のありました災害救助犬育成プロジェクトもこの計画の中に盛り込んだらどうかということですが、如何でしょうか。ご賛同いただいたとすることにしたいと思っております。場所は33ページの2の3と2の4の辺りかと思っておりますが、事務局で適切な場所を検討していただいて盛り込むということで、進めさせていただきたいと思っております。
それでは皆さん、これが最後になりますので、ご意見等を伺いたいと思っております。

委員 前回の会議でもお話しさせていただいたかと思うのですが、徳島県、徳島市の現状というのは非常に高齢化が進んでいることと、徳島市を中心に一世帯あたりの世帯人数が2.5人を切ろうとしている。いわゆる独居老人が今後も更に増えていくんじゃないかと懸念する次第であります。
その中において、この計画の中で、地域の防災ということで幾つかの取組が書かれています。例えば、避難所の運営リーダーを育成するであるとか、小学校、中学校に防災クラブを作っていくとか、自主防災コミュニティの活動を支援するとかいう非常に良い取組だろうと思っておりますので、是非これを熱心に行っているところを、顕彰なり表彰するような制度を作っていただいて、盛り上げていただければと思うのが一点。
そして、コミュニティベースの災害の取組というのを検討しますと、現在の災害拠点病院11病院を拠点とした医療、そして医療だけでなく高齢者の居住型の福祉施設も増えております。そこを巻き込んだ上での情報共有ということもありましたので、どんどん進めていただければ、これが面になると思っておりますので、コミュニティを点としたものから面とするような部分を盛り上げていただくような、繰り返しになりますが地域のコミュニティベースの部分を表彰なり顕彰なりする制度を作っていただけたら、盛り上がっていくのではないかなと思っております。
そこで、点、面に対して充実した上に、やはり県内ないだけでは十分に賄いきれないような広域の大規模災害が予想されていますので、広域の災害医療提供体制というふうなものについて、この計画の中にどういうふうに反映されているのか、また取り組んでいこうとされているのかということについて、ご意見を伺いたいと思っております。

事務局 地域防災力向上のための顕彰制度のご提言は重要なことだと思っておりますので、そういう取組を是非したいと考えております。

事務局 福祉の施設とかも活用した、災害拠点病院と連携した取組は非常に重要だと思っております。今、災害医療の取組を進めていく中でも、在宅医療との連携体制と災害時の対応というのは繋がるものがあるのではないかというお話しでもございますので、そういった地域に根ざした連携体制も進めていきたいと思っております。
それから広域的な部分というのは、関西広域連合の広域医療局を徳島県が事務局をしており、関西との連携あるいは鳥取県とのカウンターパートという形で協定を結んでおりますので、現在災害時の対応、ドクヘリあるいはコーディネ

ーターの研修会とかろんな人材育成とか、ハード的なものあるいはソフト的なものの連携を進めているところですが、もう少し表現の追加など出来ると思います。

委員

資料19ページの災害時要援護者対策の避難行動要支援者名簿の作成(市町村)についてですが、市町村が一番困難性を感じている分野ではないかと思う。今までに総務省から指針なりが出てきて、法律改正をして、新たに作り直す訳なんですけれども、市町村としてプライバシーの問題だったり、情報の開示だったり、なかなか難しいことが一点と、毎年毎年改訂していかなければならないというのがポイントになるかと思う。それから、過疎の所でも説明があったと思いますが、1対1のカウンターパート、個人と個人をマッチングするという中でも、限界集落ではマッチング自体がなかなか難しい。そこに共助と言っても自主防災組織も人数的に難しい。ここがコミュニティの防災力の強化の中でもポイントになってくる。それと、23ページのタイムラインの作成について、ここも市町村としては非常に難しい。なかなか避難勧告であったり、事態が発生したときにどういう行動をしていくか、非常に難しい。県として今後、豪雨災害時避難行動検討会議等を通じてというものもあるが、それぞれの風水害であったり、過去に起きた地震だったり、いろいろなものを参考にしてタイムラインを作成していくと思うのですが、この2点が市町村にとっては難しいが、そこがポイントと思うので、それに対する市町村支援についてどのように考えているのか。

事務局

タイムラインについてですが、現在、豪雨災害時避難行動検討会議も行なっているが、この中で市町村が悩むのが、夜遅い時間に避難情報を出してどうなるのかということと、全域避難がかえって避難の妨げになるのではないかという意見が市町村から出てきております。この検討会議を通じて、県から時間に沿って、避難準備情報、避難勧告、避難指示をどのように出せば良いかという方針的なものを作っていくかと思っております。それを踏まえて、市町村に普及していき、それぞれ事情があるとは思いますが、方針を出して行ければと思っております。

事務局

台風11号、12号で、出来るだけ早めに避難勧告、避難指示を出すんだということで、相当数の避難勧告、避難指示を出しました。その一方では、住民の方がなかなか避難できていないという状況もあり、行政の対応と実際の住民の行動にギャップがあるということが明らかになっております。その場合の具体的な取組として、市町村はこれから広島市の土砂災害のこともあるでしょうから、早め早め避難勧告、避難指示になるかと思いますが、個人として水平避難以外にも垂直避難ということもあり、実質的に自分の命を守る仕組みづくりを個人としても、コミュニティとしても、集落単位としても、出来るだけ短い水平距離でリスクを軽減するような取組はどちらかというところFCP、家族、地域継続計画になるかもしれませんが、そうした行政の取組と家族、地域との取組とのミスマッチを無くしていくという検討会議になっている。2月下旬には2回目の会議を、3月には一定のタイムラインを含めた一つのモデルケースをお示しして、これに対して市町村をサポートして行こうと考えております。もう一つとは過疎集落を中心として地域のコミュニティの力がドンドン弱くなっておりますので、要援護者に対する対策についても実質的に人口減少との関係、コミュニティ能力の低下によって、どのような形でサポートしていくのかは非常に大きな問題であります。そこで災害医療プロジェクトの中で、木屋平、美波町阿部、海陽町の人口減少と闘いながら、地域防災力を如何に維持していくか、災害時要配慮者に対してどのようにサポートしていくかを具体的にワークショップをしながら検討させていただいております。そうした事例も参考にとりまとめ、県内の多くの所は限界集落を始めとした過

疎地域が多いものですから、そういう助け合いを行政としてどこまでリードできるかということも含めて、具体的なアイデアを提示していきたいと考えております。

事務局 昨年度、災害対策基本法が一部改正されまして、各市町村において避難行動要支援者の名簿の作成が義務付けられております。この件に関しましては、昨年度当部におきまして災害時要援護者支援対策マニュアルを改訂して、担当者が各市町村を回りまして説明会を開催するなど支援を行っているところでございます。今後とも、避難行動要支援者名簿の作成につきましては支援を行っていききたいと考えております。

委員 学校とか社会福祉施設とかの防災対策を進めておりますけれども、災害後、企業が経済活動をしたり、行政が復旧活動が出来るためには、子供とお年寄りが安心して学校へ行ったり、介護してもらったりする環境が整ってないと、実は企業の復旧だとか、行政の復旧活動の上でも大きな障害になります。そういう意味で教育委員会では学校版のBCPの普及に努めていただいております。社会福祉施設でも早期に復旧できるような対策というのを盛り込んでいただけないかなと思っております。医療機関に関してはあるわけですが、社会福祉施設とか高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設などいろいろございますけれども、そういったところもしっかりすぐに業務が始められて、復旧に当たられる人が安心して復旧に当たられるような環境作りが必要になってくると思っておりますので、そういうところも盛り込んでいただきたい。それをどこに盛り込んだら良いのかというのは枠組みで少し難しいなと思ったのですが、例えば一つは、大きな目標5の項目の経済活動を早期に復旧させる点とも関わりますし、それから目標8の地域コミュニティの崩壊・治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対する対応というところにも入ってきますし、入れ場所がどこが良いのかよく判らないですけれども、ご配慮いただければと思います。

事務局 BCPについては重要な視点だと思いますので、どのように盛り込んでいくのか考えさせていただきたいと思っております。

委員 5年ほど前に設計した学校では、基本設計の段階で避難所になった場合の計画を作りました。他の学校にも災害時の計画があればスムーズに動き出せるのではないかと思います。
62ページに「仮設住宅の用地確保や県産木材など建築資材の備蓄を近隣市町村とも連携しながら促進する」とありますが、市町村だけでなく民間の力も活用してほしいと思っております。
すみやかな復興のために、県産材などの建築資材の備蓄、主に自助・共助への支援と、その場所が地域の災害復興拠点になるようなしくみづくりを加えていただきたいです。
具体的には、2～3社の林材業や地域工務店が共同で、木材の乾燥場所を確保し、普段の仕事にも汎用できるように。できれば、太陽光パネルなど非常用電源を併設し、他の防災物資、救援用のバールやチェーンソーなども備蓄していただいて。災害時には、停電になっても、翌日から被災した大工さんや県外からの応援大工さんたちの仕事場になり、既存住宅の応急修理や徳島型仮設住宅の建設のために働いてもらうというイメージです。そのような場所が地域に分散していれば、県民にとってかなり心強いと思っております。

事務局 今いただいた意見につきましては、県の方も各種団体と協定を結びながら、いろんな施策をやっておりますので、表現など工夫をさせていただきまして反映させていただきたいと思っております。

委員 農業分野ですけれども、24ページの溜め池の対策の推進ということで、他のものを見たらソフト関係は平成30年までに100%から見れば、75%というのはちょっと低いなど。徳島県の場合、農業者に高齢者の方が多いので、できる限り詳しい方が判るときにソフトを進めていただけたらと思います。そういう中から緊急で直さなければならない溜め池がありましたら、もう少し長い期間で直していただけたらと思います。

事務局 農業者の方が高齢化してきておまして、地域で危険な箇所等を歴史的なことも踏まえていろいろご存じの方が段々少なくなっているという状況がございます。県では、溜め池のハザードマップを市町村で作成するような支援を行ってまして、緊急性の高いような所、高齢者の方が少なくなっているような所で、非常に危険な箇所等がありましたら優先的に作業を進めていただくように積極的に支援していきたいと考えております。

委員 元々は国の計画に基づいて作られた国土強靱化地域計画ですけれども、当県独自の項目がふんだんに盛り込まれていて、非常に充実したものになっているように感じました。

金融の所につきましても、全国的にBCPの計画の策定というのは各金融機関進んでいるのですけれども、当県のように合同で緊急対応訓練を行うようなBCP計画の実効性の向上まで踏み込んでいるところは比較的珍しいんじゃないかと思います。

他の項目を見ましても内容は非常に充実していて、非常に参考になるものも多いと思いますので、今後は着実にPDCAサイクルを回していただいて改善を図っていくことだと思います。

もう一つお願いとして、非常に有益な内容が盛り込まれておりますので、例えば金融機関に、この計画が策定された後に、内容をきちんと説明していただいて周知を図っていただくような機会を設けていただければ大変有り難いと思っております。

事務局 金融機関が集まっているような場に呼んでいただきましたら、説明をさせていただきたいと思います。

委員 例えば8月10日の11号台風の時にも問題となった、県、市町村に垣根が出来てしまうような、それがもろに出たのが12月5日からの豪雪災害だと思っております。私達業界の方にも問題があったのですけれども、それ以上に感じたのは行政サイドの連携が出来ない。特にこうした場では出来るんですけれども、現地へ行くと大きな垣根がある訳ですね。責任の範囲とか、いろんなことが出てきてしまいます。そういったことがこれからの大きな課題かなど。

この計画は素晴らしいものだと思います。しかしながら、いろんな直接の事業としては、国直轄事業がメインです。特に、地震、津波対策はそうなっています。だから余計に連携とかが求められるのではないかと考えています。

それからもう一点、70ページですけれども、PDCAサイクルのことが出てきます。ステップ1から4は解りやすい内容だと思っています。ステップ5で対応方策についての重点化、優先順位制という言葉が出てくるわけですが、今回の計画で優先順位を付けるわけではないのですが、将来に渡ってどのような決め方をしていくのだろうか。どういう機関がイニシアチブを取って進めていくのだろうかということを教えていただけたらと思います。

事務局 2点目の重点化付けにつきましては、69ページになるのですけれども、県ではこの地域計画を39のプログラムに分けて施策を考えてきて、このうち13プログラムを重点化してやっていくプログラムだという位置付けでやっております。この13を選んだ視点というのは、人命の保護というようなところを最優先として考えたということがございます。この部分で、重点化、優先順位ということがございます。

事務局 12月の豪雪対応につきましては、まず直轄国道の道路啓開、その後、県、その後、市町村と行政的にはその順番で重要な幹線をやっていったということで、ただ地元の建設業社が1社だということで混乱をしたということがありまして、今回は西部を皮切りにライフラインと市町村との3地域で関係機関会議をもって、今後どう対応していくかを検討しております。今回の豪雪の対応を教訓に連携を検討させていただきたいと思っております。それと地域計画の中の直轄事業、河川でいえば吉野川とか那賀川の直轄事業、それに県管理河川の事業、そういうものもこの計画に盛り込む時点で国とも連携して、今後ともこの進捗に向けてはしっかりやっていきたいと思っております。

委員 17ページですが、先進的な取組だとは思いますが、ただそれだけに市町村の抵抗や開発業者の抵抗もあるのかなと思うのですが、大規模盛土造成地の有無等の公表を100%にするということで、東日本大震災の時も仙台市近郊の新興住宅地で住宅被害が訴訟まで発展しているような状況の中で、これを平成30年に100%と非常に素晴らしい目標を掲げていると思えますけれども、宅地開発業者あるいは住宅業者、ディベロッパー、市町村とあると思うのですが、これは関係市町村と連携して調査に着手し、ということですが、これは県が公表するというので、それぞれの市町村の内諾なり了解は取れているのでしょうか。

事務局 この件につきましては、来年度の新しい事業として取り組もうとしております。ですから、来年度各市町村において、人工盛土で危険なところの箇所をまず抽出するというところから始めたいと思っております。その上で、市町村と連携して調整しながら公表していくということでございます。確かにご指摘のようないろんな反対の意見もあろうかと思いますが、まずは吉野川の浸水マップを作ったり、先般の広島土砂災害では、今回は基礎調査をやり、これを全て公表していくという動きもございまして、そういう意味で、地域住民の皆様にもそういう危険性を認識していただく、意識を向上していただくというのが、非常に大事なものですから、こういう点につきましてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

委員 計画が出来た後の周知というか、どういった形で広く県民の皆さんに知らせていくものかについて、どのようにお考えなのかということが一点と、そしてもう一つは、徳島県はモデル地域としてこの計画を作成したと思っております。そういう意味では来年度以降、他自治体が参考にそれぞれの計画を作られるんではないかと思っておりますが、これについては、どういう形で徳島県の計画というものを知らせていくのかをお聞きしたい。

事務局 後の方の質問からですが、全国でモデル団体が20数団体あり、実は先日各モデル団体が集まりまして、先進的な県とか市町村が現在どういうふうな進め方をしているのかということで、他の自治体の方に説明をするセミナーがありまして、都道府県では北海道と徳島県が現在の取組を説明をさせていただいたところでございます。本県では、こういう検討委員会につきましてもHP等で常時情報公開しておりますけれども、他の都道府県はこのHPの情報などを見ながら、それを参考にしながら自らの地域計画の策定方法などを考えるとともに、施策についても参考にしているというようなことで進めているということでございます。国の方ではそれぞれ各モデル団体がどの程度進捗しているのか、どういう内容をやっているのかというようなことの情報も吸い上げて、それを全国にお知らせするというのをやっております。そういうことで、今後も徳島県の取組というのは全体的に資料としても外に出て行って他県の参考にどんどんなっていくものと考えております。

事務局

知事がよく絵に描いた餅にするなどと言われておりまして、やはり施策を進めるに当たっては一定の予算が必要ですので、従来、大規模震災に限定されておりました50億ですが、これを豪雨、雪害、それ以外の複合災害にも活用できるということで、命を守るための大規模災害対策基金ということで条例を替えて、それを活用できる、柔軟性を増やしたとそういった意味で財源的な推進エンジンは出来たのかなと思っております。

また、目標を設定した以上はそれを進捗管理していく必要があると思っておりますので、その仕組みについては、これからしっかりと検討していきたいと考えております。

それと、地域で責任を持って防災を考えていただかないといけない市町村においても、これがまとめ次第、防災関係の責任者の方に集まっていたいただきまして、出来るだけ速やかに県版を参考にさせていただきながら、市町村の地域計画を是非とも作っていただきたいと考えております。それぞれの市町村においては、より地域に密着した、実情に沿った形での地域計画が出来るのではないかと考えておりますし、また内閣府からも、徳島県の取組は具体性がある、他県の参考にしたいという話もいただいておりますので、様々な機会を通じてPRもし、当然防災対策は進化させていかなければダメだと思いますので、進化するような地域計画にしていきたいと考えております。

委員

読ませていただいて、非常によくできていると思うんですけども、ここに中央会も少し取り上げていただいておりますので、ご報告をしたいと思います。鳥取県と徳島県が被災時の連携協定を締結しておりまして、それに基づいて鳥取県中央会と徳島県中央会が災害時連携協定を去年の5月19日に結んだわけですが、先週の木金と私達は鳥取県へ行きまして、中央会の下部団体である鉄鋼共同組合と米子鉄鋼センター、鳥取鉄鋼センターの3組合が防災の連携協定を締結しました。

将来的には、他の組合に広めていく考えもありますし、今度是一个の会社同士がお互いが生産できなくなった場合に協力して、被災したところの製品をカバーするという事をやろうとしてます。

それから、東北の大震災の時、神戸の大震災の時、本当に人間が右往左往するだけで、ドンドン被害を広げていく状況がございました。知識は徹底しているのかもしれませんが、津波の時に車を運転して出掛けたり、海に近付いたり、神戸の大震災の時には火災が発生しているのに、水源が遠すぎて水をかけられないとか、現場に近づけないということがありました。この前の豪雪の時でも行けない、広島の時でもアクセス道路が全部ふさがってどうにも出来ない。そういうことがありますので、こういう対策と同時に実行部隊に下ろすときに、微にいつ細にいつあらゆる想定をしていただいて、見落としがないような、想定外だったということがないような対策をしていただけたらと思っております。

例えば、鉄工組合では月1回、率先避難というのをやっておりまして、赤石山に行くのに、普通ならドンドン走って行けるのですが、被災時にはおそらく道路も痛んでいるだろうし、橋が落ちている可能性もあるというような想定がどこまで出来るかということで、実行時にはいろんな想定をしていただいて、実行していただけたらと思っております。

委員

これからの進捗の管理とそれに対する経過の評価についてのコメントです。この計画自体は皆さん凄く力を入れていただいて、ご努力いただいて、この中でも議論が活発に行われたと思っております。徳島の特徴を解りやすくまとめていただいて、本当に有り難いと思っております。

計画を実施するに当たり、これそのものの行動計画っていうのは、詳細なものは立てないと思うんです。今、いろんな計画が動いているなかで、これの肉付けをして動いていくと理解しているんですけども、それに対して結果の評価をするときに、数字として出しておりますので、定量的な評価をするのはもち

ろんなんですけれども、定性的な評価も現場の方々の声をくみ取りながらしていただきたいと思うのが一点と、もう一点は内部での評価と外部での評価というのを併せて行っていくことになるかと思うのですけれども、その辺りでどのように評価していくかということ、深く議論をした後に決めていかないと、ただ数字を追って評価しましたとか、こういう意見がありますという意見出しをしていくだけでは、命に関わることで、地域の存続に関わることなので、この評価、そして評価から見直し改善に持って行くところに関してもご検討いただけたらと思います。

事務局

今、各委員の皆さんの重要なご意見をいただきまして。私としてはこの計画は内容の濃い計画で、関係者の皆さんのご努力を敬意を表するところですが、計画は立てるために作るわけではなくて、それを実行してキチンと成果を出すというのが一番の目的でございます。これからどういうふうに計画が実行されていくのかというところの進捗管理というもの、先程床桜部長もおっしゃられましたが、そこの部分の体制をキチンと作っておかないと、出したは良いけど後はどうなったか判らないということにならないように。

そしてまた、計画を実行するに当たっての予算というのは非常に重要ですから、その確保というのがまさに最大級の、一番最優先されるべき内容だと思いますので、この二点は事務局の方に強く要望したいと考えております。

後一点なんです、名古屋大学でもそうなんです、最近ノーベル賞受賞者を排出した県でもありますし、大学でもあるのですから、人材育成という観点でいろんな言葉が出ておりますが、防災という観点だけではなくて、まさに広い多岐にわたった分野での人材育成というのを是非強化していただいて、それは強いては国土、県の強靱化に繋がるというふうに考えてございますので、その点も是非、私の方から要望したいなと思っております。